

経過措置移行品目のご案内

謹啓 時下ますますご清祥のこととお喜び申し上げます。

平素は格別のご高配を賜り、厚くお礼申し上げます。

さて、すでに販売中止のご案内をさせていただいております製品が、2024年11月19日付厚生労働省告示第335号により経過措置品目に移行し、2025年3月31日をもって経過措置期間が満了することになりましたので、ご案内申し上げます。

今後とも弊社製品をお引き立て賜りますようよろしくお願い申し上げます。

謹白

販売中止品目

【経過措置告示年月】 : 2024年11月

【経過措置期間満了日】 : 2025年3月31日

【銘柄別収載品目】

製品名	包装	薬価基準収載医薬品コード	販売包装単位コード
グリセリン「マルイシ」	500mL	2357700X1256	(01)14987211123113
ラクトミン末「マルイシ」	500g	2316012A1159	(01)14987211163546

【統一名収載品目のため、経過措置期間に係る厚生労働省告示がなされない品目】

製品名	包装	薬価基準収載医薬品コード (個別医薬品コード)	販売包装単位コード
D-ソルビトール内用液6.5%「マルイシ」 〔告示名称：㊟D-ソルビトール液〕	500mL	7990001S2015 (7990001S2031)	(01)14987211135925